

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	16	開封日	平成29年12月1日
ご意見			
<p>お城のところや西間別館の駐車場を借りる所がバラバラで、料金も必要だったり不要だったり。統一してください。</p>			
回答			
<p>日ごろから、本市行政にご協力いただき御礼申し上げます。</p> <p>市の土地に関するご意見のため、各市有財産管理部署を代表しまして契約管財課からお答えいたします。</p> <p>駐車場を借りる部署と料金がそれぞれ違うとのことで、ご不便、ご不快な思いをされましたことにつきまして、まずもって、お詫び申し上げます。</p> <p>市の財産は、庁舎、公園、学校、コミセンほかにも様々な存在し、その目的によっては国や県からの補助金により整備したものもあり、全市有財産を一元管理することは困難なため、管理部署が分かれています。</p> <p>また、市有地の殆どは貸し出しを目的としていないので、申請があった時点で、その財産の管理規定に応じ申請理由や目的を審査し、財産の評価額、利用面積、利用日数等から料金を算定することとなります。そのため同じ利用目的であっても、それぞれの財産によって、金額に違いが生じます。</p> <p>今回、頂戴いたしましたご意見につきましては今後の課題として、他市の状況等を参考に検討して参りたいと存じます。</p> <p>この度は、貴重なご意見を賜りありがとうございました。</p>			

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	17	開封日	平成29年12月1日
ご意見			
<p>夕方5:00過ぎくらいに橋の下(大橋)とか、中川原公園の遊歩道でスケートボードをする人がいます。跳んだり、跳ねたりしていて、とっても危険です。安心して歩けるように公園内でのスケートボードは禁止してください。</p>			
回答			
<p>ご意見をいただきありがとうございます。中川原公園を管理しております都市計画課がお答えいたします。</p> <p>中川原公園の現在の利用状況としましては、大橋から上流側をイベント・グランドゴルフエリア、大橋からトイレまでの区間を駐車場・トイレ・休憩等に利用していただくエリア、トイレから下流側をキャンプ・バーベキューエリアと位置づけ、市民をはじめ多くの方々にご利用いただいております。</p> <p>ご指摘のスケートボードの使用につきまして、中川原公園では特に禁止はしておりませんが、遊歩道でスケートボードを行うことは、散歩、ランニング等される方に対して非常に危険だと認識しております。</p> <p>中川原公園を安心安全にご利用していただくために、今後、新たに大橋の下にスケートボード等の使用ができるエリアを定めまして、そのエリアにルールを設けることを検討しているところでございます。</p> <p>また、遊歩道上でのスケートボードを使用禁止とし、皆様が安全に共有し、遊べる公園にしたいと併せて検討しているところでございます。</p> <p>都市計画課としましては、今後の公園を訪れる多くの皆様に快適にすごしていただけるよう環境改善に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>今回は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>			